

平成 28 年 8 月 3 日

東部療育センターご利用者
ご家族、成年後見人の皆様

東京都立東部療育センター
院長 加我 牧子

東部療育センターにおける防犯体制について

去る 7 月 26 日に神奈川県内の知的障害者施設で起きた事件は、障害を持った方々とそのご家族をはじめ、障害児（者）を支援する多くの施設、団体、関係者に大変大きな衝撃を与えました。この事件で尊い命を奪われた利用者の皆様のご冥福を心よりお祈りするとともにご家族の皆様には深い哀悼の意を表します。

この事件を起こした容疑者の身勝手な心無い行動は、一生懸命生きてきた障害者の夢を絶ち切ってしまっただけでなく、今も将来への希望を持って生きている障害児（者）に強い恐怖感を与えました。また、障害児（者）の笑顔や全身での感情表現の中でともに豊かな生活を目指してケアに当たっている施設職員の心にも大きな傷と悲しみを与えました。

同じ障害児（者）の施設を運営する者として、強い憤りを禁じ得ません。

当センターにおきましては、運営主体である「全国重症心身障害児（者）を守る会」の基本理念である『最も弱いものをひとりももれなく守る』という精神を大切に、これまでどおりご利用者様一人ひとりの安全と生活の質の向上を目標に、ケアや活動に取り組んでまいります。

また、日頃から防災・防犯には十分努めているところですが、ご利用者、ご家族、成年後見人の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、巡回警備、特に夜間の防犯体制の強化、非常時対応の徹底など改めて取組強化に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。